

第72期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年2月17日(金曜日)午前10時

場所

大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪
ナレッジキャピタル4階ナレッジシアター
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

象印マホービン株式会社

証券コード：7965

目次

第72期定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	24
監査報告書	28
株主総会参考書類	32
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	

証券コード 7965
平成29年1月30日

株 主 各 位

大阪市北区天満1丁目20番5号
象印マホービン株式会社
代表取締役社長 市川典男

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年2月16日（木曜日）午後5時までに到着するよう、折返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 平成29年2月17日（金曜日）午前10時（午前9時15分受付開始予定）

2 場 所 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 ナレッジキャピタル4階 ナレッジシアター

3 目的事項

報告事項

- 第72期（平成27年11月21日から平成28年11月20日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
- 第72期（平成27年11月21日から平成28年11月20日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
 - 第2号議案** 取締役9名選任の件
 - 第3号議案** 監査役1名選任の件
-

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 会場の都合上、受付開始は午前9時15分を予定しております。午前9時15分以前はご入場いただくことができませんので、ご注意ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.zojirushi.co.jp/corp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.zojirushi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費や企業収益の一部に弱さが残るものの持ち直しの動きが見られ、雇用環境は改善傾向となるなど緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、アジア新興国等の経済減速や英国のEU離脱問題など世界経済の不確実性の高まりもあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境の中で、当社グループは、新中期3ヵ年計画『ZOJIRUSHI NEXT PLAN II』を策定し、さらなるブランドの向上のために設定した重点課題の解決に向けて取り組んでまいりました。

まず、ステンレスマホービンの世界的な需要増加に対応するため、タイの関連会社において、ステンレスマホービンの生産能力を増強させるとともに生産工場の拡張を決定するなどさらなる生産能力増強に向けて準備を進めました。また、経営の効率化を目的として、製造子会社2社の経営を統合することを決定し、生産体制の再編に向けた取り組みを推進いたしました。さらには、南部鉄器の羽釜形状の内釜を新形状に進化させ、お米の甘み成分をアップさせる「プレミアム対流」を搭載した圧力IH炊飯ジャーを発売するとともに、販売店向け勉強会や店頭での実演販売をはじめ、『おいしさ』を実感していただくためのキャンペーンやイベントを実施するなど、商品販売の拡大に注力いたしました。加えて、生産と販売の連携強化、在庫の適正化を目指して、新情報システムを稼動いたしました。

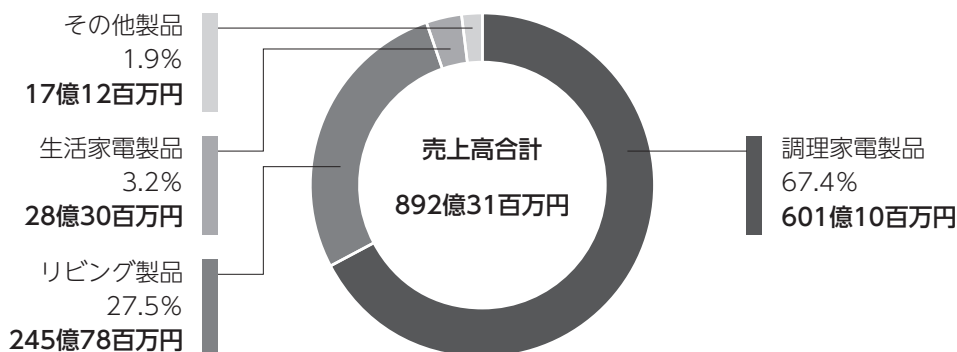
海外では、新製品発表会や店頭キャンペーンの実施など各国で販売促進活動を積極的に展開するとともに、商品販売の拡大に努めました。さらに、中国ではマスコットキャラクターを活かしたイベントを開催するなど、各種イベントの実施や協賛を行い、象印ブランドのさらなる認知度向上を図りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、海外での販売は台湾を除いて好調に推移したものの、海外売上高は円高の進行による円換算額減少の影響を受けたことに加え、国内においても訪日外国人のインバウンド需要の減少や市場の停滞もあり炊飯ジャーなどの売上が前年実績を下回ったことにより、892億31百万円と前連結会計年度比0.6%減となりました。利益につきましては、円高による海外生産品の原価低減効果や国内におけるステンレスマホービンなどの採算の改善もあり、営業利益は121億9百万円と前連結会計年度比19.1%増となりました。経常利益は円高による為替差損の計上などによる営業外損益の悪化もあり、118億22百万円と前連結会計年度比8.3%増となり、親会社株主に帰属する当期純利益は72億99百万円と前連結会計年度比15.6%増となりました。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
892億31 百万円 (前連結会計年度比 0.6%減)	121億9 百万円 (前連結会計年度比 19.1%増)	118億22 百万円 (前連結会計年度比 8.3%増)	72億99 百万円 (前連結会計年度比 15.6%増)

次に製品区分別の状況についてご報告申し上げます。

製品区分別売上高



調理家電製品

国内においては、少人数世帯の増加傾向もありIH炊飯ジャーやマイコン炊飯ジャーの3合炊きサイズを中心に売上が増加いたしました。しかしながら、免税店向けの炊飯ジャーや圧力IH炊飯ジャーの売上が減少したこともあり、炊飯ジャー全体としては前年実績を下回りました。電気ポットは新製品の投入効果もあり、ほぼ前年並みの売上を確保いたしました。電気調理器具では、オーブントースターやホットプレートが好調に推移し、キャンペーンを実施した圧力IHなべも売上を伸ばし、電気調理器具全体としても売上が増加いたしました。

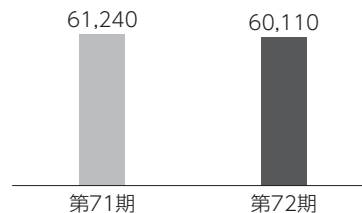
海外においては、炊飯ジャーが為替の影響による円換算額の減少の影響や台湾市場において低調に推移したこともあり、売上が前年実績を下回りました。電気ポットは中国市場や東南アジア市場において売上が増加いたしました。また、中国市場ではキャンペーンを実施したグリルなべ、台湾市場では昨年秋に新規導入したホームベーカリーなども売上を伸ばしました。

しかしながら、調理家電製品の売上高は601億10百万円と前連結会計年度比1.8%減となりました。

主要な事業内容

炊飯ジャー、電気ポット、電気調理器具、他

● 売上高（百万円）



リビング製品

国内においては、ステンレスマグが新製品の投入効果もあり売上を伸ばし、飲み方を2通りから選べる2WAYボトルも前年実績を上回りました。ステンレスフードジャーはお客様の健康志向の高まりや大容量サイズの販売数量増加もあり売上が増加し、ステンレスマホービン全体としても前年実績を上回りました。

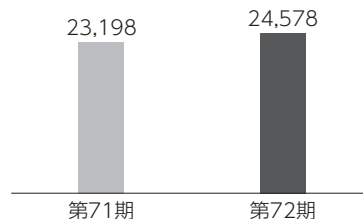
海外においては、東南アジア市場ではステンレスマグやステンレスフードジャーが好調に推移し、中国市場でもステンレスポットやステンレスマグが売上を伸ばすなどステンレスマホービン全体の売上が増加いたしました。

その結果、リビング製品の売上高は245億78百万円と前連結会計年度比5.9%増となりました。

主要な事業内容

ガラスマホービン、ステンレスマホービン、断熱製品、他

● 売上高 (百万円)



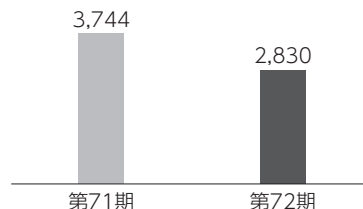
生活家電製品

加湿器は新製品の投入効果もあり売上が増加し、空気清浄機も前年実績を上回りました。しかしながら、ふとん乾燥機は競合他社との販売競争が激化したこともあり売上が大きく減少いたしました。その結果、生活家電製品の売上高は28億30百万円と前連結会計年度比24.4%減となりました。

主要な事業内容

空気清浄機、加湿器、食器乾燥器、ふとん乾燥機、他

● 売上高 (百万円)



その他製品

その他製品の売上高は17億12百万円と前連結会計年度比6.2%増となりました。

主要な事業内容

産業機器、玄米保冷庫、他

(2) 対処すべき課題

中期3ヵ年計画『ZOJIRUSHI NEXT PLAN II』の初年度にあたる平成28年11月期は、全ての重点課題に対して取り組みをスタートさせましたが、特に、ステンレスマホービン生産能力の増強や情報システムの更新など、『期待に応えられる体制作り』に注力してまいりました。また、国内では、インバウンド需要の減少、海外では円高による海外売上高の円換算額の減少といった厳しい環境が続いたものの、国内、海外ともほぼ前年並みの売上を確保し、利益についても過去最高益となりました。厳しい経営環境の中でもこのような業績を残せたことは、当社グループがブランドの向上にグループ一丸となって継続的に取り組んできた成果であると捉えております。

平成29年11月期につきましては、『ZOJIRUSHI NEXT PLAN II』の重点課題の中の『期待を上回る満足を提供』及び『筋肉質な体質に』の2項目を中心に取り組みを行っていく所存です。特に、平成28年11月期の売上高が前連結会計年度比でほぼ前年並みだったことは、当社グループがお客様の期待にまだ十分に答えられていない結果であると認識し、これを解決すべき喫緊の課題と捉え、期待を上回る満足を提供する製品の開発に注力したいと考えております。

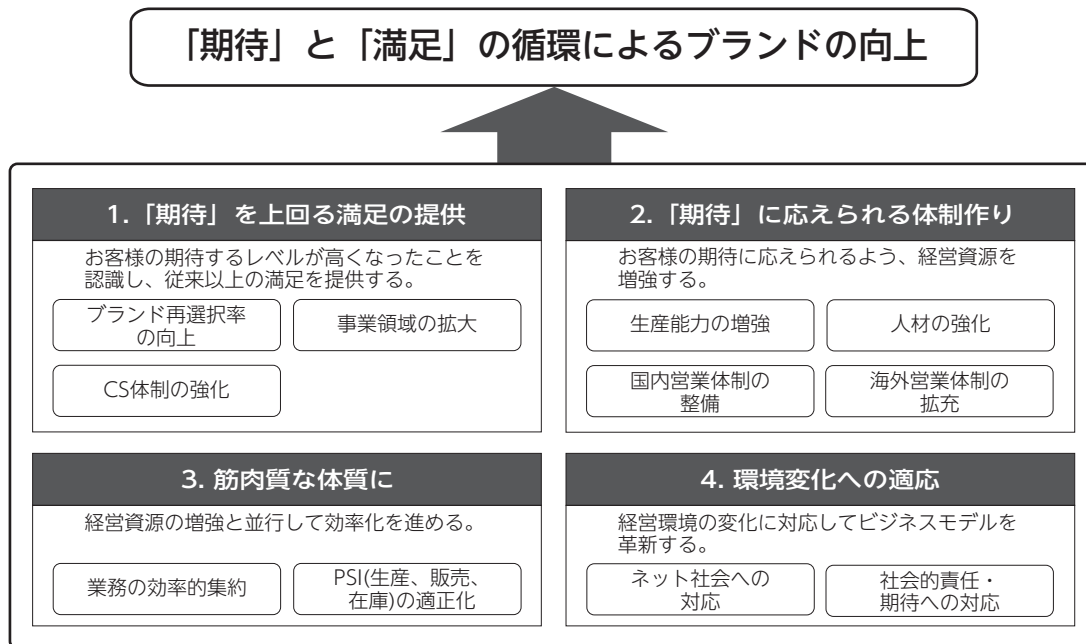
具体的には、国内市場で高いシェアを維持している炊飯ジャーにおいて、さらなる「おいしさ」を追求した商品を開発することにより、一層のシェア拡大を図ります。ステンレスボトルにおいては、商品のバリエーションを広げ、お客様の幅広いニーズに対応できるようにいたします。その他、お客様の使用シーンを考慮した「ちょっといいコト」を付加した新規商品の開発と全社を挙げての商品育成に取り組んでまいります。

また、海外市場においては、日本と同様の品質を維持しつつ、各国・各地域でのニーズに対応した商品の開発、投入を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともますますあたたかいご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

中期3ヵ年計画『ZOJIRUSHI NEXT PLAN II』の概要（平成28年11月期～平成30年11月期）

当社グループでは、グループにおける最大の資産はブランドであると認識し、ブランド力を向上させることが、厳しい経営環境に対処する最善の手段であると捉えております。『ZOJIRUSHI NEXT PLAN II』では、『期待』を上回る満足の提供、『期待』に応えられる体制作り、『筋肉質な体質に』、『環境変化への適応』の4つの重点課題に取り組むことで、「期待」と「満足」の循環を生み出し、さらなるブランドの向上を目指してまいります。



(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、生産設備の増強・合理化及び情報処理システムの強化を中心に総額32億25百万円の設備投資を実施いたしました。主なものとして、当社において金型に8億21百万円、情報処理システムに係るソフトウェアに15億73百万円の設備投資を実施いたしました。

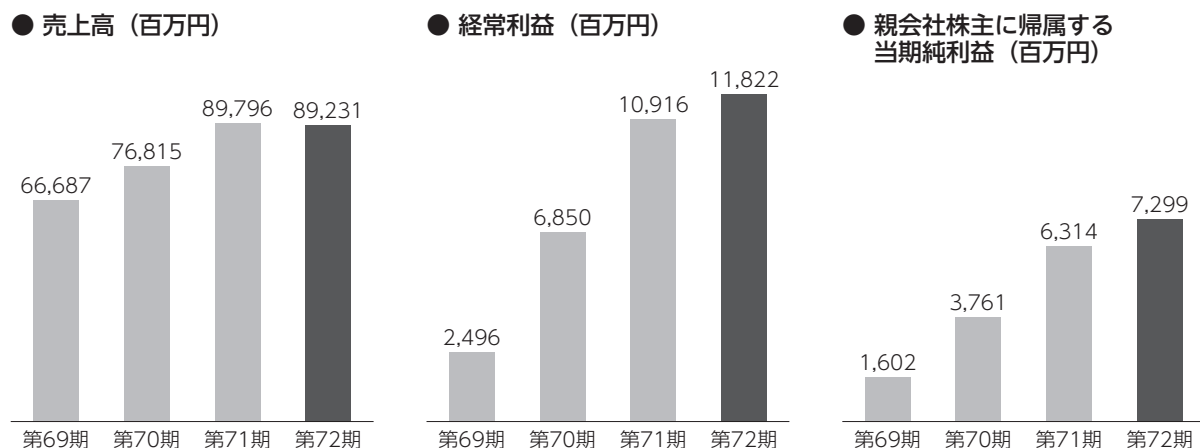
(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 69 期 平成25年度	第 70 期 平成26年度	第 71 期 平成27年度	第 72 期 平成28年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	66,687	76,815	89,796	89,231
経常利益(百万円)	2,496	6,850	10,916	11,822
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,602	3,761	6,314	7,299
1株当たり当期純利益(円)	23.71	55.65	93.44	108.03
総資産(百万円)	69,089	75,367	86,019	88,022
純資産(百万円)	48,047	52,563	58,814	61,144

- (注) 1. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によっております。



(6) 重要な子会社の状況 (平成28年11月20日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
象 印 フ レ ス コ 株 式 会 社	百万円 10	100.0 %	当社製品の販売
象 印 特 販 株 式 会 社	10	100.0	当社製品の販売
象 印 ラ コ ル ト 株 式 会 社	50	100.0	玄米保冷庫の販売
ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION	千米ドル 3,000	100.0	当社製品の販売
台 象 股 份 有 限 公 司	千NTドル 200,000	100.0	当社製品の販売
上 海 象 印 家 用 電 器 有 限 公 司	千人民元 14,208	100.0 (75.0)	当社製品の販売
ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.	千タイバーツ 100,000	100.0	当社製品の販売
象印ファクトリー・ジャパン株式会社	百万円 80	100.0	当社製品の製造
和 新 ガ ラ ス 株 式 会 社	50	100.0	当社製品の製造
新 象 製 造 廠 有 限 公 司	千香港ドル 15,000	51.0	当社製品の製造
象 印 ユ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	百万円 30	100.0	当社製品の配送 当社製品の修理及びリサイクル

- (注) 1. 出資比率欄の () 内は、当社の子会社が所有する出資比率を表示しております。
2. 連結子会社は上記に記載の11社であり、持分法適用会社は1社であります。
3. 象印ファクトリー・ジャパン株式会社と和新ガラス株式会社は、平成28年11月21日付で象印ファクトリー・ジャパン株式会社を存続会社として合併し、和新ガラス株式会社は解散いたしました。

(7) 主要な営業所及び工場（平成28年11月20日現在）

① 当社

本 社：大阪市北区天満 1 丁目20番 5 号

支 社：東京支社(東京都港区)

支 店：札幌支店(札幌市)、仙台支店(仙台市)、新潟支店(新潟市)、関東支店(春日部市)、名古屋支店(名古屋市)、大阪支店(大阪市)、広島支店(広島市)、四国支店(高松市)、福岡支店(福岡市)

営業所：静岡営業所(静岡市)、北陸営業所(金沢市)、長野営業所(松本市)、岡山営業所(岡山市)、鹿児島営業所(鹿児島市)、沖縄営業所(那覇市)

工 場：大阪工場(大東市)

② 子会社

国 内：象印フレスコ株式会社(大阪府)、象印特販株式会社(東京都)、象印ラコルト株式会社(大阪府)、象印ファクトリー・ジャパン株式会社(大阪府)、和新ガラス株式会社(大阪府)、象印ユーザーサービス株式会社(大阪府)

海 外：ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION(米国)、台象股份有限公司(台湾)、上海象印家用电器有限公司(中国)、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.(タイ)、新象製造廠有限公司(中国)

(注) 象印ファクトリー・ジャパン株式会社と和新ガラス株式会社は、平成28年11月21日付で象印ファクトリー・ジャパン株式会社を存続会社として合併し、和新ガラス株式会社は解散いたしました。

(8) 従業員の状況 (平成28年11月20日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,308名 (1,468名)	26名増 (13名増)

- (注) 1. 上記従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除いた就業人員であります。
2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます)の年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先 (平成28年11月20日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,500
株式会社みずほ銀行	716
株式会社三井住友銀行	600
三菱UFJ信託銀行株式会社	200
Bank of Ayudhya Public Company Limited.	58
株式会社池田泉州銀行	50
日本生命保険相互会社	50

2 会社の株式に関する事項（平成28年11月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
 (2) 発行済株式総数 67,568,990株（自己株式5,031,010株を除く）
 (3) 株主数 6,752名
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
市川典男	8,377千株	12.39%
協和興産株式会社	4,045	5.98
和幸株式会社	3,957	5.85
宝英商事有限公司	2,970	4.39
象印共栄持株会	2,525	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,470	3.65
市川尚孝	1,965	2.90
公益財団法人市川国際奨学財団	1,650	2.44
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,552	2.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,130	1.67

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年11月20日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	市川典男	新象製造廠有限公司 董事長
常務取締役	飯田昌清	管理本部長
取締役	松本龍範	国内営業本部長 営業部長
取締役	中森利郎	国内営業本部副本部長 東京支社長
取締役	治京宏明	生産開発本部長
取締役	宮越芳彦	国際営業本部長 国際部長 ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board
取締役	吉田正弘	象印ファクトリー・ジャパン株式会社 代表取締役社長
取締役	高岸直樹	税理士（税理士高岸俊二・直樹事務所） 二松學舎大学国際政治経済学部 准教授
取締役	伊住弘美	株式会社ミリエーム 代表取締役会長 NPO法人「和の学校」理事長
常勤監査役	神水流俊一	
監査役	榮川和広	弁護士（榮和法律事務所） 株式会社エスケーエレクトロニクス 社外監査役
監査役	里井義昇	弁護士（高木・里井法律事務所） 東洋紡株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち高岸直樹、伊住弘美の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち榮川和広、里井義昇の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役高岸直樹、伊住弘美の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常務取締役飯田昌清氏は、平成28年12月5日付をもって管理本部長兼総務法務部長に担当変更しております。
5. 取締役高岸直樹氏は、平成28年4月1日付をもって二松學舎大学国際政治経済学部准教授に就任いたしました。
6. 取締役伊住弘美氏は、平成28年2月18日開催の第71期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
7. 監査役里井義昇氏は、平成28年6月21日付をもってNCS&A株式会社の社外監査役を退任いたしました。また、同氏は平成28年12月5日付をもって高木・里井法律事務所を退所し、やさか法律事務所に入所しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	8名	149百万円
監査役	3名	24百万円

- (注) 1. 子会社から報酬を支給している取締役1名については、当社からの報酬は支給しておりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額109百万円は含まれておりません。
3. 上記のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の総額は次のとおりであります。
- | | | | | | |
|-------|----|------|-------|----|------|
| 社外取締役 | 2名 | 8百万円 | 社外監査役 | 2名 | 9百万円 |
|-------|----|------|-------|----|------|
4. 株主総会決議に基づく報酬限度額は次のとおりであります。
- | | | |
|-----|----|------------------------------|
| 取締役 | 年額 | 250百万円（使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く） |
| 監査役 | 年額 | 40百万円 |

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役高岸直樹氏は税理士であり、税理士高岸俊二・直樹事務所に所属しておりますが、当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は二松學舎大学国際政治経済学部准教授であります。当社との間に特別な関係はありません。
- ・取締役伊住弘美氏は株式会社ミリエームの代表取締役会長であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏はNPO法人「和の学校」理事長であります。当社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役榮川和広氏は株式会社エスケーエレクトロニクスの社外監査役であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は弁護士であり、榮和法律事務所に所属しております。当社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役里井義昇氏は東洋紡株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏はNC S & A株式会社の社外監査役を兼務しておりましたが、平成28年6月21日付をもって退任しております。なお、同社と当社との間に特別な関係はありませんでした。同氏は弁護士であり、当社は同氏が所属する高木・里井法律事務所の他の弁護士と顧問契約を締結し、顧問料を支払っております。多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、それ以外に当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は平成28年12月5日付をもって高木・里井法律事務所を退所し、やさか法律事務所に入所しております。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	高 岸 直 樹	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門知識や会社法に精通した大学准教授及び講師としての豊富な経験を活かした発言を行っております。
取 締 役	伊 住 弘 美	取締役就任後開催の取締役会10回のうち、9回に出席し、主に経営者としての幅広い経験や女性の視点を活かした発言を行っております。
監 査 役	榮 川 和 広	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	里 井 義 昇	当事業年度開催の取締役会14回のうち、13回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION、台象股份有限公司、上海象印家用电器有限公司、ZOJIRUSHI SE ASIA CORPORATION LTD.、新象製造廠有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

6 会社の体制及び方針

業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況の概要

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制に係る規程を定め、一人ひとりが心がけるべき規範として「倫理行動規範」を制定し、法令・定款の遵守を当社グループ全体に徹底いたします。加えて、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び維持・向上を推進いたします。
- (2) 内部監査部門は、当社及び子会社の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、コンプライアンス委員会にその結果報告を行います。
- (3) 法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度を構築し、制度の範囲を当社グループ全体といたします。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して断固とした姿勢でのぞみ、反社会的勢力及び団体からの不当な要求などには応じず、関係を断絶いたします。
- (5) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理いたします。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものといたします。
- (2) 情報セキュリティに係る規程を制定し、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、情報セキュリティを向上させるための施策を推進いたします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理に係る規程を制定するとともにリスク管理委員会を設置し、当社グループにおける様々な事業運営上のリスクについて、想定されるリスクの洗い出しとその評価、対応について整理、検討し、関係部署及びグループ会社間で情報の共有化を行うとともに必要に応じて助言を行います。
- (2) 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携し、当社及び子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役に報告いたします。
- (3) 万一、危機が顕在化した場合には、対応マニュアルに基づき、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 社内規程による職務権限・職務分掌・意思決定ルールの方策及び明確化により効率的に職務が行われる体制を構築いたします。また、子会社の状況に応じて、これに準拠した体制を構築いたします。
- (2) 経営会議を設置し、原則として週1回開催いたします。経営会議においては、当社及び当社グループ全体における経営の基本方針及び経営戦略の審議、その他諸重要案件の検討を行い、早期解決、実施を図ることにより迅速な経営活動を推進いたします。
- (3) 取締役会において中期経営計画を策定し、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき当社及び子会社が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定を行うとともにそれに基づく月次、四半期業績管理を定期的、日常的に実施いたします。
- (4) 執行役員制度を導入し、経営責任と業務執行を明確にすることにより、意思決定の迅速化を図ります。
- (5) 経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築と経営責任の明確化を図るため取締役の任期を1年といたします。

⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ全体の適正かつ効率的な経営のため、各子会社の状況に応じて内部統制システムの整備を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保いたします。
- (2) 当社子会社に対して、事前に当社と協議すべき事項、事前に当社が承認を行う事項、当社に対して定期的及び必要に応じて報告を行う事項、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた子会社管理に関する規程を設け、子会社の重要事項の決定、情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他の重要事項については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行います。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、職務を補助する使用人として、内部監査部門所属の使用人に、監査業務に必要な事項を命令することができるものといたします。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、予め常勤監査役の同意を得るなど、業務執行者からの独立性を確保するものとします。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査部門長等の指揮命令を受けないものとします。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項についてすみやかに報告、情報提供を行うものとします。

(2) 監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを当社または子会社において受けないことを確保するための制度について、整備を行います。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をしたときは、社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除いて、すみやかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議等重要な会議に出席することができるものといたします。また、監査報告会を開催し、代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を実施いたします。

⑪業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行については、取締役会を月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス委員会を開催し、期初に作成したコンプライアンスプログラムの実施状況、内部監査の状況、内部通報の運用状況等について報告を行いました。

また、コンプライアンス研修を推進するとともに、コンプライアンスに関する情報について定期的に発信するなど啓発活動を行いました。

さらに、コンプライアンスに関するアンケートを実施し、コンプライアンス意識や一人ひとりが心がけるべき規範である「倫理行動規範」の浸透状況などについて調査を行い、社外取締役も出席するコンプライアンス委員会において報告・検討を行いました。

その他、社内規程やマニュアルの改定を適宜行いました。

リスク管理体制につきましては、リスク管理委員会を開催し、グループ全体のリスク発生状況について報告を行うとともに、その対策について検討を行い、必要に応じて対応を実施いたしました。

また、緊急時の対応マニュアルについて改定を行いました。

内部監査につきましては、当社及びグループ会社を対象に業務遂行状況、コンプライアンスの状況、リスク管理状況等について監査を実施し、監査報告会において定期的に報告を行いました。

監査役の監査体制につきましては、月1回監査役会を開催し、監査方針・監査計画の決定、職務の執行状況の報告を行うとともに、常勤監査役は経営会議などの重要な会議に出席し、監査役会等を通じて社外監査役との情報共有を行いました。

監査役は内部監査部門と監査計画策定、内部監査結果、その他問題点に関する情報交換・意見交換を随時行うとともに、主要な事業所などについて実地監査を行いました。

また、社外取締役と監査役は定期的に情報共有や意見交換を行いました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第72期 平成28年11月20日現在	(ご参考)第71期 平成27年11月20日現在
(資産の部)		
流動資産	64,583	63,216
現金及び預金	23,755	21,648
受取手形及び売掛金	14,029	13,866
電子記録債権	1,276	1,075
有価証券	100	800
商品及び製品	18,732	18,729
仕掛品	222	229
原材料及び貯蔵品	1,989	1,855
繰延税金資産	1,269	1,585
その他	3,215	3,462
貸倒引当金	△6	△35
固定資産	23,438	22,803
有形固定資産	12,756	12,650
建物及び構築物	3,037	3,082
機械装置及び運搬具	371	398
工具、器具及び備品	1,789	1,602
土地	7,387	7,407
リース資産	0	0
建設仮勘定	169	159
無形固定資産	2,708	1,638
のれん	9	15
ソフトウェア	2,539	556
その他	159	1,066
投資その他の資産	7,973	8,514
投資有価証券	7,103	7,641
繰延税金資産	68	67
退職給付に係る資産	71	576
その他	741	242
貸倒引当金	△11	△12
資産合計	88,022	86,019

科目	第72期 平成28年11月20日現在	(ご参考)第71期 平成27年11月20日現在
(負債の部)		
流動負債	21,271	20,530
支払手形及び買掛金	8,925	10,226
短期借入金	174	263
1年内返済予定の長期借入金	1,500	—
未払費用	6,595	5,585
未払法人税等	1,526	2,205
賞与引当金	1,094	1,272
製品保証引当金	236	272
その他	1,218	704
固定負債	5,606	6,675
長期借入金	1,500	3,000
繰延税金負債	1,018	1,099
退職給付に係る負債	2,577	2,244
その他	509	331
負債合計	26,877	27,205
(純資産の部)		
株主資本	59,851	54,038
資本金	4,022	4,022
資本剰余金	4,163	4,163
利益剰余金	52,637	46,824
自己株式	△972	△971
その他の包括利益累計額	588	3,984
その他有価証券評価差額金	2,021	2,323
繰延ヘッジ損益	—	30
退職給付に係る調整累計額	△565	301
為替換算調整勘定	△867	1,328
非支配株主持分	705	790
純資産合計	61,144	58,814
負債純資産合計	88,022	86,019

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第72期 平成 27年11月21日から 平成 28年11月20日まで	(ご参考)第71期 平成 26年11月21日から 平成 27年11月20日まで
売上高	89,231	89,796
売上原価	56,222	59,059
売上総利益	33,009	30,737
販売費及び一般管理費	20,900	20,566
営業利益	12,109	10,171
営業外収益	852	1,306
受取利息	63	76
受取配当金	113	102
仕入割引	39	37
持分法による投資利益	270	555
受取口イヤリテイ	52	37
受取賃貸料	133	104
為替差益	—	173
その他	177	218
営業外費用	1,139	561
支払利息	88	41
売上割引	419	433
為替差損	569	—
その他	61	86
経常利益	11,822	10,916
特別利益	3	2
固定資産売却益	3	2
特別損失	134	535
固定資産売却損	6	311
固定資産除却損	111	44
減価償却損	—	178
関係会社清算損	15	—
その他	0	1
税金等調整前当期純利益	11,691	10,382
法人税、住民税及び事業税	3,449	3,711
法人税等調整額	802	233
法人税等合計	4,251	3,945
当期純利益	7,439	6,437
非支配株主に帰属する当期純利益	140	123
親会社株主に帰属する当期純利益	7,299	6,314

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成27年11月21日から平成28年11月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,022	4,163	46,824	△971	54,038
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,486		△1,486
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			7,299		7,299
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	5,812	△0	5,812
当 期 末 残 高	4,022	4,163	52,637	△972	59,851

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産 合計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付 に係る調 整累計額	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,323	30	301	1,328	3,984	790	58,814
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△1,486
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							7,299
自 己 株 式 の 取 得							△0
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変 動 額 (純 額)	△302	△30	△867	△2,196	△3,395	△85	△3,481
連結会計年度中の変動額合計	△302	△30	△867	△2,196	△3,395	△85	2,330
当 期 末 残 高	2,021	—	△565	△867	588	705	61,144

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第72期 平成28年11月20日現在	(ご参考)第71期 平成27年11月20日現在
(資産の部)		
流動資産	46,450	43,976
現金及び預金	13,531	10,497
受取手形	891	928
売掛金	16,494	15,975
電子記録債権	1,221	1,015
有価証券	100	800
商品及び製品	10,727	10,893
原材料及び貯蔵品	682	743
前渡金	28	5
前払費用	42	50
繰延税金資産	606	572
未収入金	2,115	2,370
その他の貸倒引当金	11	123
	△0	△0
固定資産	25,015	23,486
有形固定資産	11,486	11,499
建物	2,572	2,624
構築物	89	104
機械及び装置	21	30
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,681	1,466
土地	7,110	7,130
建設仮勘定	11	141
無形固定資産	2,600	1,542
借地権	4	4
商標権	0	1
意匠権	82	97
ソフトウェア	2,474	508
ソフトウェア仮勘定	—	890
施設利用権	0	2
電話加入権	37	37
投資その他の資産	10,928	10,444
投資有価証券	5,123	5,596
関係会社株式	4,619	4,701
出資金	0	0
破産更生債権等	9	10
長期前払費用	50	36
前払年金費	523	—
差入保証金	485	—
敷金の金	95	79
その他の金	30	30
貸倒引当金	△10	△11
資産合計	71,465	67,462

科目	第72期 平成28年11月20日現在	(ご参考)第71期 平成27年11月20日現在
(負債の部)		
流動負債	15,562	14,441
支払手形	325	272
買掛金	6,132	7,351
1年内返済予定の長期借入金	1,500	—
未払金	111	94
未払費用	4,730	3,972
未払法人税等	1,094	1,637
未払消費税等	379	7
預り金	1	5
賞与引当金	693	786
製品保証引当金	236	272
その他の	355	40
固定負債	4,509	5,752
長期借入金	1,500	3,000
繰延税金負債	420	472
退職給付引当金	2,133	1,996
長期預り保証金	220	181
その他の	234	101
負債合計	20,071	20,193
(純資産の部)		
株主資本	49,411	44,956
資本金	4,022	4,022
資本剰余金	4,211	4,211
資本準備金	4,069	4,069
その他資本剰余金	141	141
利益剰余金	42,149	37,693
利益準備金	544	544
その他利益剰余金	41,604	37,149
配当準備積立金	220	220
固定資産圧縮積立金	468	477
別途積立金	22,500	22,500
繰越利益剰余金	18,415	13,951
自己株式	△972	△971
評価・換算差額等	1,982	2,312
その他有価証券評価差額金	1,982	2,282
繰延ヘッジ損益	—	30
純資産合計	51,393	47,269
負債純資産合計	71,465	67,462

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		第72期 平成27年11月21日から 平成28年11月20日まで	(ご参考)第71期 平成26年11月21日から 平成27年11月20日まで
売	上	75,484	77,668
売	上 原 価	55,095	57,531
	売 上 総 利 益	20,388	20,136
販	売 費 及 び 一 般 管 理 費	13,867	13,857
営	業 利 益	6,521	6,279
営	業 外 収 益	1,696	3,018
	受 取 利 息	1	1
	有 価 証 券 利 息	6	14
	受 取 配 当 金	1,014	2,123
	仕 入 割 引	34	37
	受 取 賃 貸 料	259	237
	受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	308	232
	為 替 差 益	—	268
	雑 収 入	71	102
営	業 外 費 用	1,056	676
	支 払 利 息	35	39
	売 上 割 引	417	432
	固 定 資 産 賃 貸 費 用	145	159
	為 替 差 損 失	425	—
	雑 損 失	31	45
	経 常 利 益	7,161	8,621
特	別 利 益	1,036	0
	固 定 資 産 売 却 益	—	0
	関 係 会 社 清 算 益	1,036	—
特	別 損 失	109	531
	固 定 資 産 売 却 損	6	311
	固 定 資 産 除 却 損	102	39
	減 損 の 他	—	178
	そ の 他	0	1
	税 引 前 当 期 純 利 益	8,088	8,091
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,018	2,379
	法 人 税 等 調 整 額	127	133
	法 人 税 等 合 計	2,146	2,513
	当 期 純 利 益	5,942	5,577

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年11月21日から平成28年11月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金 (注)		
当 期 首 残 高	4,022	4,069	141	544	37,149	△971	44,956
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△1,486		△1,486
当期純利益					5,942		5,942
固定資産圧縮積立金の取崩					—		—
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	4,455	△0	4,455
当 期 末 残 高	4,022	4,069	141	544	41,604	△972	49,411

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,282	30	2,312	47,269
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,486
当期純利益				5,942
固定資産圧縮積立金の取崩				—
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△300	△30	△330	△330
事業年度中の変動額合計	△300	△30	△330	4,124
当 期 末 残 高	1,982	—	1,982	51,393

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当 期 首 残 高	220	477	22,500	13,951	37,149
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△1,486	△1,486
当 期 純 利 益				5,942	5,942
固定資産圧縮積立金の取崩		△9		9	—
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	—	△9	—	4,464	4,455
当 期 末 残 高	220	468	22,500	18,415	41,604

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年1月12日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奥 田 賢 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、象印マホービン株式会社の平成27年11月21日から平成28年11月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、象印マホービン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年1月12日

象印マホービン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 井 一 男 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥 田 賢 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、象印マホービン株式会社の平成27年11月21日から平成28年11月20日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年11月21日から平成28年11月20日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門である監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年1月16日

象印マホービン株式会社 監査役会
常勤監査役 神水流 俊 一 ㊟
社外監査役 榮 川 和 広 ㊟
社外監査役 里 井 義 昇 ㊟

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための内部留保や今後の収益見通しなどを総合的に勘案し、1株につき12円といたしたいと存じます。

なお、1株につき10円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当は前期に比べて2円増配の1株につき22円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき12円 総額810,827,880円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年2月20日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における現在の地位
1	再 任	いち かわ のり お 市 川 典 男	代表取締役社長
2	再 任	いい だ まさ きよ 飯 田 昌 清	常務取締役
3	再 任	まつ もと たつ のり 松 本 龍 範	取締役
4	再 任	なか もり とし ろう 中 森 利 郎	取締役
5	再 任	じ きょう ひろ あき 治 京 宏 明	取締役
6	再 任	みや こし よし ひこ 宮 越 芳 彦	取締役
7	再 任	よし だ まさ ひろ 吉 田 正 弘	取締役
8	再 任 社 外 独立役員	たか ぎし なお き 高 岸 直 樹	社外取締役
9	再 任 社 外 独立役員	い ずみ ひろ み 伊 住 弘 美	社外取締役

候補者番号 1 **市川典男**
 (昭和33年5月10日生)

[所有する当社株式の数]
 8,377,539株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
 平成9年2月 当社商品第一開発部長
 平成10年2月 当社取締役商品第一開発部長
 平成13年2月 当社代表取締役社長
 平成22年2月 当社代表取締役社長兼営業本部長
 平成24年11月 当社代表取締役社長（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
 新象製造廠有限公司 董事長

[取締役候補者とした理由]
 各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの当社代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 2 **飯田昌清**
 (昭和30年4月15日生)

[所有する当社株式の数]
 126,108株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和53年4月 株式会社大阪銀行（現株式会社近畿大阪銀行）入行
 昭和59年4月 飯田株式会社入社
 昭和61年4月 ゼットオー販売株式会社入社
 平成7年11月 当社入社
 平成19年2月 当社執行役員経営推進部長
 平成20年11月 当社執行役員管理本部長
 平成21年2月 当社取締役管理本部長
 平成23年5月 当社常務取締役管理本部長
 平成28年12月 当社常務取締役管理本部長兼総務法務部長（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
 なし

[取締役候補者とした理由]
 営業部門、管理部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験に加え、子会社等においても会社経営に携わった経験を有しており、これまでの当社常務取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 まつ もと たつ のり
3 松 本 龍 範
(昭和36年1月1日生)

[所有する当社株式の数]
13,153株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年4月	当社入社	[重要な兼職の状況] なし
平成19年11月	当社執行役員営業部長	
平成21年11月	当社執行役員営業本部副本部長兼営業部長	[取締役候補者とした理由]
平成22年2月	当社取締役営業本部副本部長兼営業部長	国内営業部門、企画部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。
平成24年11月	当社取締役国内営業本部長兼営業部長 (現在に至る)	

候補者番号 なか もり とし ろう
4 中 森 利 郎
(昭和30年7月17日生)

[所有する当社株式の数]
18,139株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年4月	積水化学工業株式会社入社	[重要な兼職の状況] なし
昭和57年4月	檜崎産業株式会社(現ナラサキ産業株式会社)入社	
昭和58年1月	当社入社	[取締役候補者とした理由]
平成19年11月	当社執行役員東京支社長	主に首都圏における営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。
平成23年2月	当社取締役東京支社長	
平成24年11月	当社取締役国内営業本部副本部長兼東京支社長(現在に至る)	

候補者番号 じ きょう ひろ あき
5 治 京 宏 明
 (昭和33年6月19日生)

(所有する当社株式の数)
 30,251株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社
 平成21年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長
 平成22年6月 当社執行役員生産開発本部副本部長兼
 第一事業部長
 平成22年11月 当社執行役員生産開発本部副本部長
 平成23年2月 当社取締役生産開発本部副本部長
 平成24年11月 当社取締役生産開発本部長 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]
 なし

[取締役候補者とした理由]

生産、開発、企画部門を中心に幅広い当社業務に関する豊富な知識・経験を有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 みや こし よし ひこ
6 宮 越 芳 彦
 (昭和36年3月3日生)

(所有する当社株式の数)
 9,663株

再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社
 平成20年11月 当社執行役員国際部副本部長
 平成21年11月 当社執行役員国際部長
 平成23年11月 当社執行役員営業本部副本部長兼国際
 部長
 平成24年2月 当社取締役営業本部副本部長兼国際部
 長
 平成24年11月 当社取締役国際営業本部長兼国際部長
 (現在に至る)

[重要な兼職の状況]

ZOJIRUSHI AMERICA CORPORATION Chairman of the Board

[取締役候補者とした理由]

海外営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、海外販売子会社での勤務経験も有しており、これまでの当社取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号 よし だ まさ ひろ
7 吉田正弘
(昭和29年6月11日生)

[所有する当社株式の数]
16,278株

再任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和52年4月 当社入社
平成19年2月 当社執行役員商品開発部副部長兼第三
開発部長
平成19年11月 当社執行役員商品開発部長
平成20年11月 象印ファクトリー・ジャパン株式会社
常務取締役
平成22年1月 象印ファクトリー・ジャパン株式会社
専務取締役
平成24年1月 象印ファクトリー・ジャパン株式会社
代表取締役社長（現在に至る）
平成25年2月 当社取締役（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
象印ファクトリー・ジャパン株式会社 代表取締役
社長

[取締役候補者とした理由]
生産開発部門を中心に当社業務に関する豊富な知
識・経験を有するとともに当社の重要な子会社にお
いても会社経営に携わっており、これまでの当社取
締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者
としております。

候補者番号 たか ぎし なお き
8 高岸直樹
(昭和39年12月9日生)

[所有する当社株式の数]
13,052株

再任

社外

独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成4年4月 税理士高岸俊二事務所（現税理士高
岸俊二・直樹事務所）入所（現在に
至る）
平成10年2月 税理士登録
平成17年2月 当社監査役
平成19年4月 日本大学通信教育部非常勤講師（商
事法担当）（現在に至る）
平成20年4月 大東文化大学法学部非常勤講師（商
事法担当）
平成23年4月 高崎経済大学地域政策学部非常勤講
師（商事法担当）（現在に至る）
平成26年4月 東京理科大学経営学部非常勤講師
（商事法担当）（現在に至る）
平成27年2月 当社社外取締役（現在に至る）
平成28年4月 二松學舎大学国際政治経済学部准教
授（商事法担当）（現在に至る）

[重要な兼職の状況]
税理士（税理士高岸俊二・直樹事務所）
二松學舎大学国際政治経済学部 准教授

[社外取締役候補者とした理由]
税理士としての専門知識・経験に加え、大学准教授
及び講師として会社法に関する学識も有しており、
幅広い経験と識見に基づき、客観的、中立的な立場
から経営に対する監督を行っていただくため、引き
続き社外取締役候補者としております。
また、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験
はありませんが、上記の理由により、社外取締役と
しての職務を適切に遂行することができるものと判
断しております。

候補者番号 **い ずみ ひろ み**
9 伊 住 弘 美
 (昭和33年10月2日生)

〔所有する当社株式の数〕
 468株

再 任
社 外
独立役員

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成15年 4月	株式会社ミリエーム代表取締役会長 (現在に至る)	〔重要な兼職の状況〕 株式会社ミリエーム 代表取締役会長
平成16年 1月	NPO法人「和の学校」理事長 (現在 に至る)	NPO法人「和の学校」理事長
平成25年 4月	一般財団法人 今日庵評議員 (現在に 至る)	〔社外取締役候補者とした理由〕 国内外の人々や子供たちに対して日本の伝統文化・伝 統産業の情報発信・普及などを行う会社・法人の経営 を通じた幅広い経験を有しております。客観的、中立 的な立場から多面的な視点や女性の視点を当社の経営 に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者 としております。
平成28年 2月	当社社外取締役 (現在に至る)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、平成28年11月20日現在のものです。この株式数には、象印マホービン役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 高岸直樹氏及び伊住弘美氏は、社外取締役候補者であります。なお、高岸直樹氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年、伊住弘美氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 当社は、高岸直樹氏及び伊住弘美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は、高岸直樹氏及び伊住弘美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 神水流俊一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

ひら い よし つぐ
平 井 義 嗣

(昭和32年5月8日生)

[所有する当社株式の数]

755株

新 任

略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社

平成23年11月 当社福岡支店長

平成27年2月 当社大阪支店長

平成28年11月 当社監査部付部長（現在に至る）

[重要な兼職の状況]

なし

[監査役候補者とした理由]

国内営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・
経験を有しております。その知識・経験を当社の監査
に活かしていただくため、監査役候補者としておりま
す。

-
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 平井義嗣氏の所有する当社株式の数は、平成28年11月20日現在のものです。この株式数
には、象印マホービン従業員持株会における本人の持分を含めております。

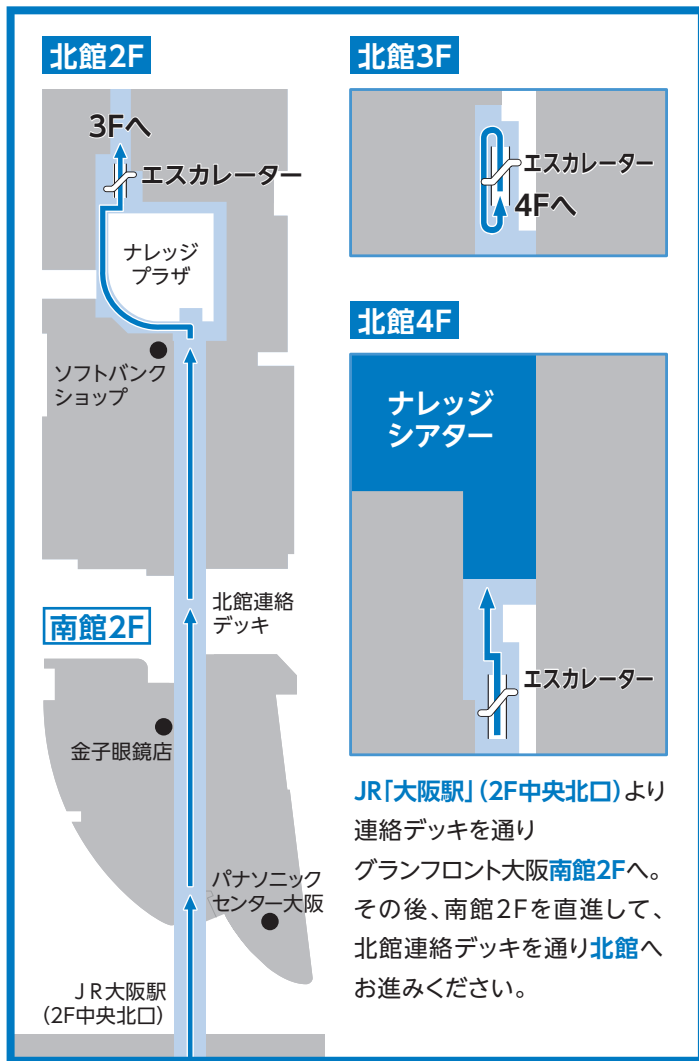
以 上

株主総会会場ご案内図

会場のご案内

大阪市北区大深町3番1号

グランフロント大阪 ナレッジキャピタル4階ナレッジシアター



JR「大阪駅」(2F中央北口)より連絡デッキを通りグランフロント大阪南館2Fへ。その後、南館2Fを直進して、北館連絡デッキを通り北館へお進みください。

※阪急梅田駅、地下鉄御堂筋線梅田駅からは、北館1階入口よりナレッジプラザまでお進みいただき、エスカレーターで4階へお越し下さい。



- A** JR「大阪駅」(2F中央北口) 徒歩約5分
- B** 阪急「梅田駅」(茶屋町口) 徒歩約8分
- C** 地下鉄御堂筋線「梅田駅」(5番出口) 徒歩約8分

阪神「梅田駅」、地下鉄谷町線「東梅田駅」、地下鉄四つ橋線「西梅田駅」ともに地下道経由でJR大阪駅中央口(改札)方面へ。その後、案内に従って2F中央北口方面へお進みください。

※ナレッジキャピタルは、グランフロント大阪北館にございます。

※駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださるようお願い申し上げます。